

「金券・回数券」の廃止および払い戻しについて

平素より、NESTA RESORT KOBE をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

長年ご利用いただきました前払式支払手段である

「NESTA 金券」「延羽の湯野 天閑雅山荘 回数券」「イルミナ金券」「フローラ金券」は、
2024年12月31日をもって廃止させていただきます。「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき
下記の通り払戻しをさせていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

◆対象となる前払式支払手段

¥10,000



入浴券



¥1,000



古式蒸窯券



イルミナ ¥200



イルミナ ¥500



フローラ ¥500



◆払い戻しお申出期間

2025年1月6日（月）～2025年3月31日（月）

「金券・回数券払戻し事務局」に郵送でのお申出は2025年3月31日消印まで有効です。

期間内にお申出をされなかったお客様は、当該払い戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

◆払い戻しお申出方法

金券・回数券と払い戻し申込用紙をお客様ご自身でご郵送ください。事務局で確認後、
お客様にご指定いただきました金融機関の口座へ振込による返金を行います。
なお、郵送料・振込手数料は当社で負担いたします。

◆払戻しにあたっての注意事項

損傷や汚損 対象となる金券・回数券以外の券は払戻しできない場合がございますので、
ご注意ください。払戻しできない場合の郵送料・ご返送させていただく際の郵送料はお客様自身の
ご負担となります。払戻し対象の券は弊社にて回収いたします。
いかなる場合も、返却いたしかねますので、予めご了承ください。

「金券・回数券」の廃止及び払い戻しについてのお問い合わせ先

延田グループ「金券・回数券払戻し事務局」

電話：06-6213-8066

【受付時間：月～金（祝日を除く）10：00～12：00,13：00～16：00】



電話 QR コード



払い戻しのご案内

延田グループ 「金券・回数券」 払戻し申込用紙

お申込日 年 月 日

1. 下記をご確認いただき、□にチェックをお願いします。

※この申し込み用紙での払戻しには、すべての項目にチェックが必要です。

- 別紙「延田グループ『金券・回数券』払戻しに関する注意事項」の内容を確認のうえ同意します。
- 別紙「個人情報のお取り扱いについて」の内容の確認のうえ同意します。

2. 下記にご記入をお願いします。

(1) お客様情報

氏名	(フリガナ)									
	姓					名				
住所	〒									
	都		道		府 県					
電話番号	- -									

※払戻手続きの関係で連絡する場合がありますので、日中に連絡が付きやすい電話番号をご記入ください。

(2) 払戻し内容

※送付いただく券種をご確認の上、右詰めでご記入ください。

※1通のお申出は10万以内とします。10万を超える場合は複数に分けて郵送をお願いします。

金券10,000円					枚 =			円
金券1,000円					枚 =			円
延羽の湯野天閑雅山荘 入浴券1,500円					枚 =			円
延羽の湯野天閑雅山荘 古式蒸窯券1,000円					枚 =			円
イルミナ金券500円					枚 =			円
イルミナ金券200円					枚 =			円
フローラ金券500円					枚 =			円
合計					枚 =			円

【振込先金融機関】※日本国内の金融機関に限ります

金融機関名称										(フリガナ)									
										銀行 信用金庫 信用組合					支店				
口座番号 (右詰めで記入)															口座種別 (○記入) 普通預金・当座預金				
口座名義人 (カタカナで記入)																			

※ゆうちょ銀行の口座をご指定の場合は「振込用の店名および預金種目」をご記入ください。

「記号・番号」ではお振込みできません。振込用の店名等がご不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口までお問い合わせください。

受付日	受付担当者	返金日	返金担当者

【記入例】延田グループ 「金券・回数券」 払戻し申込用紙

お申込日 2025年 1月 1日

1. 下記をご確認いただき、□にチェックをお願いします。

※この申し込み用紙での払戻しには、すべての項目にチェックが必要です。

別紙「延田グループ『金券・回数券』払戻しに関する注意事項」の内容を確認のうえ同意します。

別紙「個人情報のお取り扱いについて」の内容の確認のうえ同意します。

2. 下記にご記入をお願いします。

(1) お客様情報

氏名	(フリガナ) ノブタ				タロウ				払戻し申込をされるお客様の氏名・住所・電話番号をご記入ください	
	姓	延田			名	太郎				
住所	〒	5	3	0	-	0	0	0	5	
	大阪	都	道	府	大阪府 大阪市北区中之島1-1-1					
電話番号	080	-	1234	-	5678	※払戻し手続きの関係で連絡する場合がありますので、日中に連絡がつかやすい電話番号をご記入ください。				

(2) 払戻し内容

※送付いただく券種をご確認の上、右詰めでご記入ください。

※1通のお申出は10万以内とします。10万を超える場合は複数に分けて郵送をお願いします。

金券10,000円				枚 =		円
金券1,000円			5	枚 =	5,000	円
延羽の湯野天閑雅山荘 入浴券1,500円			3	枚 =	4,500	円
延羽の湯野天閑雅山荘 古式蒸窯券1,000円			3	枚 =	3,000	円
イルミナ金券500円				枚 =		円
イルミナ金券200円				枚 =		円
フローラ金券500円				枚 =		円
合計			11	枚 =	12,500	円

【振込先金融機関】 ※日本国内の金融機関に限ります

金融機関名称							(フリガナ) オオサカ				
三井				銀行 信用金庫 信用組合		大阪 支店					
口座番号 (右詰めで記入)			1	2	3	4	5	6	7	口座種別 (○記入)	普通預金・当座預金
口座名義人 (カタカナで記入)			ノブタ タロウ								

※ゆうちょ銀行の口座をご指定の場合は「振込用の店名および預金種目」をご記入ください。

「記号・番号」ではお振込みできません。振込用の店名等がご不明な場合は、ゆうちょ銀行・郵便局の窓口までお問い合わせください。

受付日	受付担当者	返金日	返金担当者
記入の必要はありません			

延田グループ 「NESTA RESORT 金券・回数券」 払戻しに関する注意事項

※ 払戻し申込前に必ずお読みください。

- 1 払戻し対象はNESTA RESORT 金券10,000円券、1,000円券、延羽の湯野天閑雅山荘回数券 入浴券1,500円、蒸窯券1,000円
ネスタイルミナ金券 500円券、200円券、ネスタフローラ金券 500円券 です。
- 2 申込用紙の記載に不備があった場合は、払戻し手続きの遅れや払戻しができない場合がございます。
- 3 申込用紙の記入は黒インクのペン又はボールペンで記入してください。消えるインクのペンや鉛筆での記入は
しないでください。
- 4 損傷・汚損・改変等がある金券・回数券は、払戻しできない場合がございます。
- 5 払戻し対象の金券・回数券は弊グループにて回収いたします。いかなる場合においても払戻しとなった金券・回数券は返却に
応じることはできません。予めご了承ください。
- 6 払戻しは、延田グループ「金券・回数券払戻し事務局」へ郵送による受付となります。
ご郵送の際は、一般書留郵便（オプションなし）にてお送りいただきますようお願いいたします。
- 7 郵送による払い戻しについては、金券、回数券の合計が10万円以内になるようお申し込みください。
10万円を超える場合は、一般書留の保証の都合上、お手数ではございますが、複数に分けて払戻し申込をお願いします。
レターバック、簡易書留による郵送は補償内容が異なるため、ご使用いただかないようお願いします。
- 8 金券・回数券とご記入いただいた申込用紙を同封の上、お送りください。お送りいただいた券と申込用紙の内容を確認の
上、払戻しさせていただきます。申込用紙については、写しをお客様ご自身でお控えいただくことをお勧めいたします。
また、郵便局窓口で受け取る書留受領証は、払戻しが完了するまで必ず保管をお願いします。
- 9 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意
願います。
- 10 詳しい記入方法は、延田グループ NESTA RESORT発行の「金券・回数券」払戻し申込用紙【記入例】をご参照ください。

郵送による払戻し申込の宛先

〒542-0085

大阪市中央区心斎橋筋 2 丁目1-6

延田グループ 金券・回数券払戻し事務局 行

個人情報のお取り扱いについて

当社は、お客様が当社に提出された「延田グループ NESTA RESORT発行の 金券・回数券 払戻し申込用紙」に記載の個人情報を、以下の通りお取り扱いします。

1 事業者（当社）の名称および連絡先

株式会社延田エンタープライズ

連絡先：大阪市中央区心斎橋筋2丁目1-6

2 個人情報の利用目的

「延田グループ NESTA RESORT発行の 金券・回数券 払戻し申込用紙」に記載の個人情報は、お客様への払戻しをするために限定し利用します。

3 保有個人情報の開示（保有個人情報の利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止又は消去及び第三者への提供の停止並びに個人情報の第三者提供記録の開示）のご請求について

当社は、お客様より保有個人情報の開示等のご請求があったときは、個人情報の保護法に関する法例に従い応じます。保有個人情報の開示等をご請求される場合は、必要となる手続きについてご案内しますので、下記第5項記載のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

4 個人情報の提供の任意性

当社への個人情報のご提供は、ご提供いただく方の任意です。ただし、必要な個人情報をご提供いただけない場合は、金券・回数券の払戻しは受けられません。

5 お問い合わせ窓口

連絡先：大阪市中央区心斎橋筋2丁目1-6

延田グループ「金券・回数券払戻し事務局」

電話：06-6213-8066【受付時間：平日10：00～12：00 13：00～16：00】